知財管理システムroot ipクラウド



PCT展開_案件作成方法

株式会社root ip

- 1. (基礎) 外国出願に対応した国内外区分
- 2. (基礎)外国出願に対応した出願種別
- 3. (復習)PCT出願案件作成
- 4. (復習) PCT出願自己指定の有無

INDEX

- 5. PCT展開案件作成
- 6. (番外Q&A) 台湾案件作成
- 7. PCT展開案件のデータ更新
- 8. 基礎出願の最終処分
- 9. マニュアルリンク



1. (基礎) 外国出願に対応した国内外区分_特許

root ipで海外への特許出願案件を作成する際には、メニューバー>案件作成>案件作成ページの「出願ー特許一内外」の枠にある出願種別を利用します。

案件作成

出願





「内外ではなく外内の種別で案件作成してしまう」

外内は**在外者**の出願人が日本に出願する際に利用する国内外区分です。海外現地法人が日本出願する案件を管理する際に活用いただけます。外内案件は**在外期限F**にチェックが入り、**在外者の期限が適用**されますのでご注意ください。

日本の企業の皆様の外国出願は内外をご利用ください。



(基礎) 外国出願に対応した国内外区分 特許



外内で作成してしまった案件の国内外区分やアクションは修正できますか?



はい、できます。案件書誌の国内外区分を変更し在外期限Fのチェックをします。その 後、OAアクションを編集し自動期限設定で期限を修正してください。

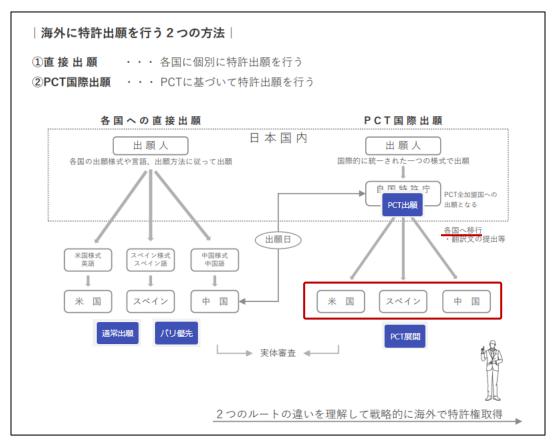


- ※外内案件でも在外期限Fからチェックが外れていれば、OAアクションで在外者期限は適用されません。
- ※デフォルトで在外者期限が設定されているのはOAアクション(発送書類マスタ)のみです。



2. (基礎) 外国出願に対応した出願種別_特許

日本から外国に特許出願を行う2つの方法のうち①直接出願と②PCT国際出願は、root ipではそれぞれ異なる出願種別で案件を作成します。



出典: https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/document/index/pct_gaiyo_jitsumusha.pdf

①直接出願 = 内外

通常出願

②PCT国際出願 = 内外



パリ条約に基づく優先権主張

- ・パリ条約による優先権とは、パリ条約の同盟国(第一国)において特許出願した者が、その 特許出願の出願書類に記載された内容について、他のパリ条約の同盟国(第二国)に特許出 願する場合に、第二国の特許出願にかかる新規性・進歩性等の判断に関し、第一国における 出願日(優先日)に出願されたのと同様の取扱いを受ける権利のことを言います。
- ・パリ条約による優先権の主張を伴う出願ができる期間(優先期間)は、優先日から12月です。 ・例えば、2022年4月1日に日本に特許出願し、優先権主張を伴う特許出願を米国に2023年1
- ・例えば、2022年4月1日に日本に特計出願し、優先権主張を伴う特計出願を米国に2023年1 月1日にした場合、米国の特許審査においては、日本の出願日である2022年4月1日(優先 日)を基準として判断されます。
- 優先権主張は、直接出願・PCT国際出願のどちらでも可能です。



①優先権主張した直接出願 = 内外



②優先権主張したPCT国際出願 = 内外





3. (復習) PCT出願案件作成

PCT国際出願は、出願種別「PCT出願」を使い案件作成します。優先権主張をしな い場合(ダイレクトPCT)も、優先権主張する場合も「PCT出願」で作成します。



優先権主張するPCT国際出願



優先権主張するPCT出願は「PCT出願」をクリックし パリ優先テーブの親案IDで基礎案件を指定して「登録」 をクリックする



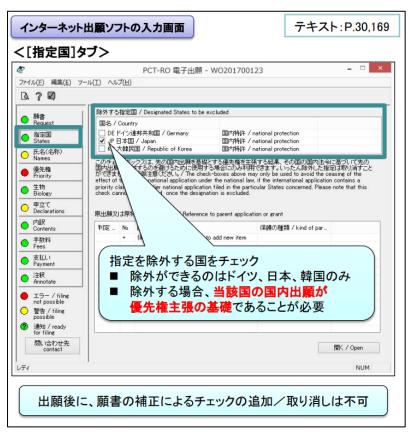


4. (復習) PCT出願自己指定の有無

自己指定の有無はPCT書誌の「自己指定種別」に記録することができます。

※PCT案件作成ウェビナー資料: P.16

願書(4)指定国の除外



- (1)自己指定有 いわゆる全指定
- =指定国日本を含むPCT出願をする 先の出願はみなし取下げになる
- (2)自己指定無(指定除外)
- =願書の除外する指定国日本にチェック 指定国から日本が除外され、日本への国内移行はできなくなる

出典: https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/document/index/pct_tetsuzuki_jitsumusha.pdf



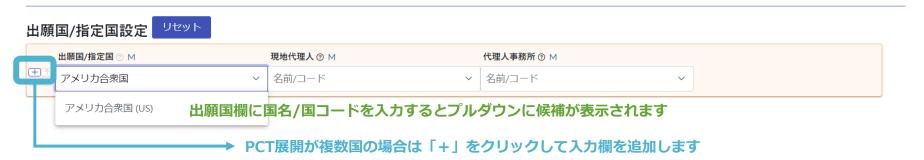
PCT展開の案件作成方法をご案内します。

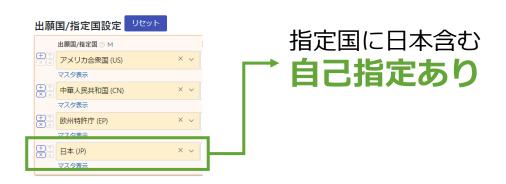
- STEP 固定メニューバー 案件>案件作成をクリックします。**01**
- STEP 特許>内外メニュー内の「PCT展開」をクリックします。**02**



STEP 「特許 内外 PCT展開」というタイトルのページが開き「出願国/指定国設定」テーブルが表示されます。 03

特許 内外 PCT展開

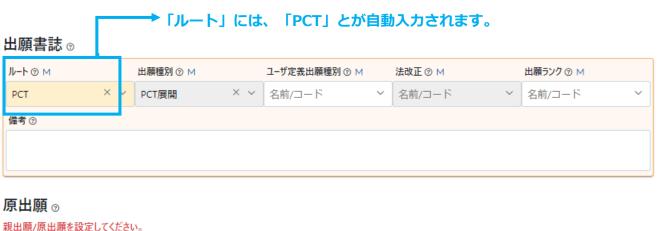






STEP 04

「原出願」テーブルで「親案件ID」に親のPCT出願の社内整理番号を入力し、プルダウンから選択します。



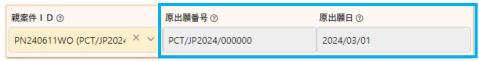




STEP 05

原出願テーブルに親出願を指定することで、親PCT出願に登録されている国際出願番号・国際出願日が原 出願テーブルに反映されます。

原出願®













STEP 06 親PCT出願から引き継がれた情報を確認し「登録」をクリックします





STEP



国別年金設定

欧州特許のように出願維持年金を納付する必要がある場合、 国別年金設定で「アクション起算項目:出願日」とした設 定をすると、出願日が案件に反映された時に年金関連の キューが作成されます。





※欧州(EP) 特許年金設定例





標準アクショントリガ設定

- ・優先権証明書提出期限 優先日から1年4月後の日付が計算されます
- ・PCT国内移行期限 複合起算項目テーブルの「国際出願日(優)」から30月後の日付が計算されます
- ・EP実体審査請求 優先日から31月後の日付が計算されます
- ・審査請求 日本は出願日から3年後の日付、他の国は設定に応じた日付(例:中国優先日から3年)が計算されます



キュー処理が終わったらダイアログを閉じると新規案件確認画面が開き、PCT展開案件作成は完了です。

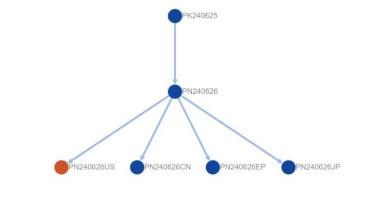
新規案件確認

番号設定

	社内整理番号	案件作成日	国	社内整理番号	出願整理番号	出願人整理番号
	PK240625 @ □	2024/04/14	日本 (JP)	PK240625		企業版デモ株式会社 (1)
	PN240626 🗇 🖰	2024/04/14	世界知的所有権機関 (WO)	PN240626		企業版デモ株式会社 (1)
NEW	PN240626US 🗂 🗂	2024/04/14	アメリカ合衆国 (US)	PN240626US		企業版デモ株式会社 (1)
NEW	PN240626CN 🗇 🗀	2024/04/14	中華人民共和国 (CN)	PN240626CN		企業版デモ株式会社 (1)
NEW	PN240626EP □□	2024/04/14	欧州特許庁 (EP)	PN240626EP		企業版デモ株式会社 (1)
NEW	PN240626JP @ □	2024/04/14	日本 (JP)	PN240626JP		企業版デモ株式会社 (1)

ファミリタブ>ファミリ一覧

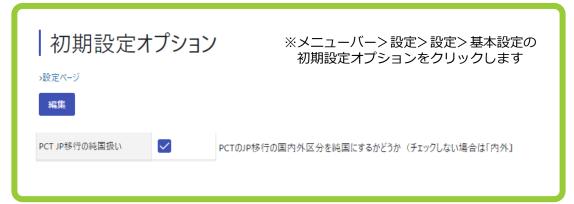
ファミリツリー





内外のPCT展開で他の指定国と一緒に作成した日本案件は国内外区分を「純国」とする初期設定があります。初期設定をしていない場合、他の指定国同様「内外」となります。



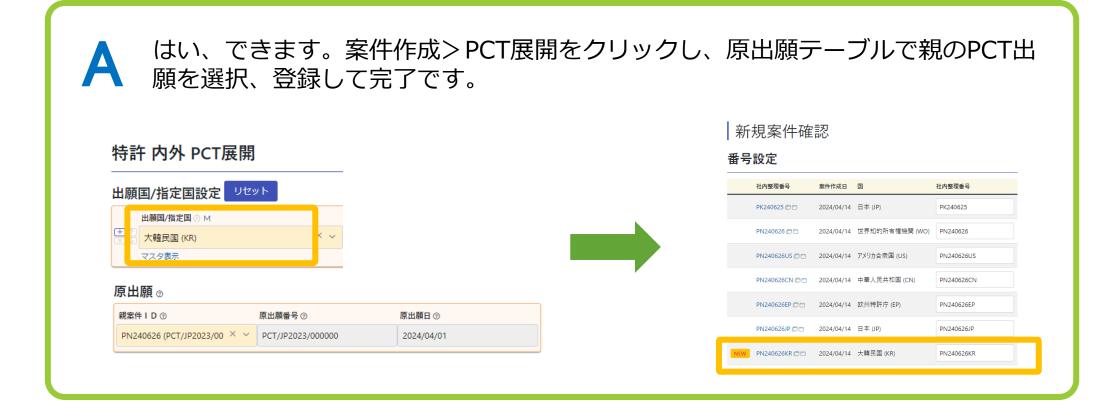








PCT展開案件を作成し終わった後、他の指定国案件を追加できますか?





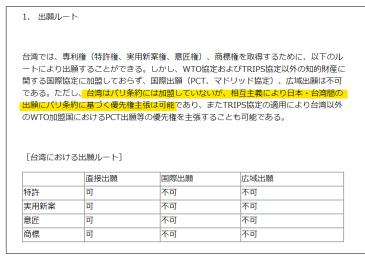
(番外Q&A)台湾案件作成方法



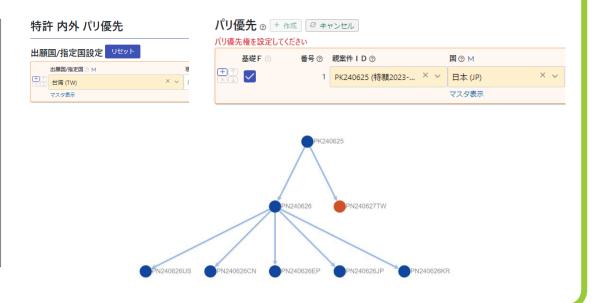
PCT未加盟の台湾に優先権主張して出願した案件はどのように作成しますか?



内外の出願種別「パリ優先」で作成します。



出典: https://www.globalipdb.inpit.go.jp/laws/16671/





日本以外のPCT展開案件は、PCT出願案件から引き継がれた情報以外は、手動で データ更新をしていただく必要があります。PCT展開を作成した段階では、案件状態 は「移行前」となっています。

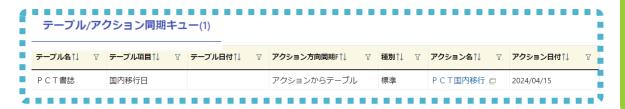




「移行前」のPCT案件が「移行済」の状態となるためには、案件に国内移行日が登録される必要があります。国内移行日の登録方法は2種類あります。

- ①PCT国内移行アクションの法定期限に処理日を入力する
- ②PCT書誌テーブルの国内移行日に日付を入力する









- ①②どちらの方法で入力してもOKです!
- ①の場合アクションからテーブルに日付を同期する キューが出て、アクションの処理日が国内移行日に同期されます。
- ②の場合キューは出ませんが、国内移行日がPCT国内 移行アクションの法定期限の処理日に同期されます。



同じPCT出願を親として作成した**PCT展開案件すべてに国内移行日**が入ると、<u>親の</u>PCT案件に国内移行日を反映するテーブル更新キューが作成されます。





親のPCT出願案件に国内移行日を反映させるテーブル更新キューが作成されるトリガは、PCT展開案件のうち移行前となっている最後の案件の国内移行日の登録です。

この時親のPCT出願案件の国内移行日となるのは、PCT展開案件の国内移行日のうち最新の国内移行日です。





日本以外のPCT展開案件で拒絶理由通知などのOAを管理する場合、あらかじめ発送書類マスタに対応する国のマスタを登録しておく必要があります。アクションはOAアクションタブから「アクション追加」をクリックして登録します。





B*

発送書類をクリックしても書類名が表示されない場合は、該当の国に対応した発送書類マスタが未登録です。 発送書類マスタがあり、かつその発送書類に基本期限が設定されている場合は「発送日」「発送書類名」を 入力すると、法定期限の期限日が自動計算されます。基本期限が設定されていない場合、手動で期限日を入 力することも可能です。



発送書類マスタは全ての国に対応するマスタを国別に登録する必要があり ますか?

国別にマスタを登録するかどうかは任意です。

国別に「US_拒絶理由(Non-final)」や「CN_拒絶理由通知」のように分かりやすい マスタをご登録いただくほか、「OA_1ヵ月」「OA_2ヵ月」のような国を特定しな い(国を空欄にする)マスタを簡易的に作成するのも一案です。





外国案件の庁データ取込機能は無いため、外国特許庁のデータを確認しやすくするために、**案件リンク**に各庁の該当案件ページ(個別リンクが取れる場合)のURLをご登録いただくのがおすすめです。





PCT展開の日本案件は、他の国内の出願案件と同じようにインターネット出願ソフ トから出力した「**庁ファイル**」と「**庁連携**」によるデータ更新が可能です。

日本に国内移行する際に特許庁に提出した庁ファイル「国内書面」から国内移行日等の取込が可能です。

庁ファイル取込項目

Q	国内書面 ②キャンセル ②CSV Export										
	庁書類種別↑↓	庁書類名称↑↓ ▽	法域↑↓	テーブル名↑↓ ▽	テーブル項目↑↓						
1	提出書類	国内書面		出願手続	請求項数・最新						
2	提出書類	国内書面	特許	特許書誌	要約						
3	提出書類	国内書面	実用	実用新案書誌	要約						
4	提出書類	国内書面		PCT書誌	国内移行日						
5	提出書類	国内書面		PCT書誌	翻訳文提出日						
6	提出書類	国内書面		出願手続	出願日						
7	提出書類	国内書面		出願手続	タイトル						
8	提出書類	国内書面		出願手続	請求項数・出願時						



- ・国内書面と案件は特許願と同じく「出願整理番号」で紐づけ可能です
- 整理番号を記載するかは任意のため整理番号が付いていない場合は手動で案件を設定します
- ・国内書面提出後、特許庁から発送書類「出願番号通知」が来るので、庁ファイル添付すると出願番号を取り込めます



8. 基礎出願の最終処分

自己指定によりみなし取下げとなる国内の基礎出願や、国内移行が完了したPCT出 願は、いずれも<u>自動では案件状態は変わらず</u>、必要に応じ手動で「<mark>最終処分</mark>」を登録 いただきます。

■国内基礎出願案件



■PCT出願案件





8. マニュアルリンク

国別年金設定:

https://manual-corp.rootip-enterprise.net/?page_id=578

標準アクショントリガ設定:

https://manual-corp.rootip-enterprise.net/?page_id=551

アクションに処理日を入力する:

https://manual-corp.rootip-enterprise.net/?page_id=1621

【発送書類マスタ】OAアクションの設定をする

https://manual-corp.rootip-enterprise.net/?page_id=563

【最終処分(生死管理)】案件の管理を終了する

https://manual-corp.rootip-enterprise.net/?page_id=492



